

## 【新潟県文化芸術活動支援事業補助金】文化芸術イベントの開催に要する経費の補助を継続します！

県では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により活動の縮小や公演の中止を余儀なくされている文化芸術団体等の活動を支援するため、令和2年度から標記補助金を実施しておりますが、令和4年度も引き続き、下記のとおり補助事業者を募集します。

### 記

#### 1 制度概要

##### (1) 対象者

新潟県内に居住、又は県内を主な拠点に音楽、演劇、舞踊、伝統芸能、美術等の活動を行っている団体又は個人

##### (2) 対象期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

##### (3) 対象事業

次のいずれにも該当する文化芸術公演等

- ・新潟市を除く県内の文化施設等を利用し、広く県民に文化芸術の鑑賞機会を提供するもの
- ・業種別ガイドラインに沿った感染拡大予防対策を講じているもの
- ・不特定多数の集客を行うもの

##### (4) 対象経費

- ①文化施設等の施設利用料及び付帯設備の利用料
- ②感染症防止対策に必要な経費（購入費又は賃借料）
  - ・サーモカメラレンタル
  - ・消毒設備
  - ・非接触体温計
  - ・透明ビニールカーテン
  - ・マスク
  - ・アルコール消毒液 他
- ③その他、感染症防止対策に必要な経費
  - ・臨時に雇用した医療スタッフ等の人件費
  - ・検温、消毒など感染症対策のみに従事するスタッフの人件費 他

- (5) 補助率・限度額  
10/10、100万円

## 2 申請受付

### (1) 申請受付期間

令和4年4月1日～令和5年3月10日

※上記期間内で補助事業実施の2週間前までに提出してください。間に合わない場合は、県にご相談ください。

※予算額を超える申込みがあった場合は、受付期間内であっても受付を終了します。

### (2) 受付方法

メール、持参又は郵送

(メール) ngt150030@pref.niigata.lg.jp

(郵送先) 〒950-8570 (住所記載不要)

新潟県観光文化スポーツ部文化課文化事業係 宛

※令和4年度より受付メールアドレス及び担当部署名が変わります。

また、全ての書類を電子メールで提出できるようになりました。

### (3) 募集要項等

募集要項、申請様式等は、新潟県ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/bunka/geijutsusienr4.html>

## 3 問い合わせ

新潟県観光文化スポーツ部文化課文化事業係

TEL：025-256-8495

FAX：025-280-5764

E-MAIL: ngt150030@pref.niigata.lg.jp

(受付時間) 平日8時30分から17時15分まで

本件についての問い合わせ先

文化課文化事業係 笹川、星名

(直通) 025-280-5139 (内線) 2244